

令和4年度
第1回青森市農業委員会定例総会
議事録

1. 開会日時： 令和4年4月6日（水）午後2時00分

2. 開会場所： アップルパレス青森 2階 ねぶたの間

3. 閉会日時： 令和4年4月6日（水）午後2時50分

4. 議 案

議案第1号 令和4年度の主な事業計画について

議案第2号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

議案第3号 農業者年金の加入推進活動について

議案第4号 全国農業新聞の普及拡大について

5. 報 告

報告第1号 事務局職員の任免について

報告第2号 令和3年度農業委員会活動実績について

6. 出席した農業委員の議席番号及び氏名（17名）

1番 秋谷 進	4番 大柳 建秀	5番 鎌田 清勝
6番 工藤 隆志	7番 窪寺 洋志	8番 齊藤 光朗
9番 澤田 今日一	10番 堤 武久	11番 豊川 明子
12番 長野 英雄	13番 中村 美喜雄	14番 成田 貴吉
15番 西澤 清光	16番 野口 友子	17番 福士 修身
18番 安田 昌樹	19番 山田 正樹	(以上17名)

7. 欠席した農業委員の議席番号及び氏名（2名）

2番 安部 浩一	3番 一戸 昭憲	(以上2名)
----------	----------	--------

8. 出席した農地利用最適化推進委員の議席番号及び氏名（16名）

1番 千島 修	3番 工藤 榮	4番 工藤 隆正
5番 木立 忠徳	6番 風晴 繁雄	7番 山内 洋一
8番 山田 五月	9番 川村 忠則	10番 佐藤 量一
11番 小泉 作郎	12番 齊藤 直美	13番 石川 正光
14番 奈良岡 和也	17番 三上 紘史	18番 出町 鉄昭
19番 細川 隆雄	(以上16名)	

9. 欠席した農地利用最適化推進委員の議席番号及び氏名（3名）

2番 澤田 秀一 15番 野呂 正幸 16番 天内 輝明
(以上3名)

10. 来 賓

青 森 市 長 小野寺 晃彦
青森市議会議長 長谷川 章悦
一般社団法人青森県農業会議会長 山本 康樹
青森市農林水産部長 大久保 文人
一般社団法人青森県農業会議事務局長 飯田 敏夫

11. 会議に従事した職員の職・氏名

事務局長	小笠原 訓史 (欠席)	事務局次長	工藤 哲也
分室長	佐藤 保 主 幹	堀内 和之	主 幹 工藤 武
主 査	吉田 愛 主 事	齊藤 諒	主 事 天内 隆人
専任員	鳥谷部 勝男 専任員	木村 浩一	専任員 竹内 芳

12. 議事の概要

(開会、議事録署名、会期、議事、報告、その他、閉会)

○事務局次長

ご案内の時間となりました。本日の進行役を務めさせていただきます、事務局の工藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、皆様への「お願い」でございます。携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードへの設定をお願いいたします。

次に本日の日程でございますが、第1回農業委員会定例総会の審議等終了後、引き続き、友交会総会に移りまして、収支予算案の審議等を行っていただき、「終了」という流れになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本来であれば友交会総会の後に「懇親会」となる流れですが、先月25日に行われました友交会役員会におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から「懇親会は行わない」旨の決定がなされましたので、予めご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

また、本日、アップルパレス青森の駐車場をご利用の方は、駐車券を1階フロントへ出して手続きいただきますと、無料になりますので、お忘れのないようお願いいたします。

それでは、令和4年度第1回青森市農業委員会定例総会の議案書1ページにあ

ります「次第」に従いまして、進めてまいります。

まず、青森市農業委員会農業委員の出席状況ですが、出席委員は在任委員19名中、17名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本会は成立しておりますことをご報告いたします。

また、青森市農地利用最適化推進委員の方は、16名が出席しております。最初に開会の言葉を、西澤 会長職務代理者 からお願いいたします。

○西澤 清光 会長職務代理者

ただ今から、令和4年度第1回青森市農業委員会定例総会を開会いたします。

《 開 会 》

○事務局次長

次に『青森市農業委員会憲章』の唱和をいたします。お手元の議案書の最後のページをご覧ください。

なお、今回は、新型コロナウイルス感染防止のため、発声は会長の読み上げのみとし、皆さんは声を出さずに、心の中でご唱和くださいますよう、よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、皆様その場で御起立をお願いいたします。

それでは、福士会長よろしく願いいたします。

○福士会長

私が読み上げますので、委員の皆さんは、声を出さずに心の中での御唱和をお願いいたします。

《 青森市農業委員会憲章 唱和 》

○事務局次長

皆様、御着席をお願いいたします。会長ありがとうございました。

次に、青森市農業委員会 福士会長より御挨拶を申し上げます。

《 会長 挨拶 》

○事務局次長

福士会長、ありがとうございました。

次に、次第に従い、御来賓の方々から、御祝辞を賜りたいと存じます。

それでは、青森市長 小野寺晃彦様より、ご祝辞を賜りたいと存じます。小野寺市長、よろしく願いいたします。

《 市長 祝辞 》

○事務局次長

小野寺市長、ありがとうございました。

次に、青森市議会議長の 長谷川 章悦様より、御祝辞を賜りたいと存じます。
長谷川議長、よろしく願いいたします。

《 市議会議長 祝辞 》

○事務局次長

長谷川議長、ありがとうございました。

次に、一般社団法人青森県農業会議会長の 山本 康樹様より、御祝辞を賜りたいと存じます。山本会長、よろしく願いいたします。

《 県農業会議会長 祝辞 》

○事務局次長

山本会長、ありがとうございました。

本来であれば御臨席を賜りました皆様全てから、御挨拶をいただくところではございますが、時間の関係などもございますので、大変失礼とは存じますが、以降、御芳名のみでの御紹介とさせていただきます。

青森市農林水産部 部長 大久保 文人様です。

一般社団法人青森県農業会議 事務局長 飯田 敏夫様です。

ここで、小野寺市長、並びに長谷川議長、そして大久保部長におかれましては、公務のため退席となりますことを、お許しいただきたいと存じます。

委員の皆様、拍手でお見送りください。

《 退 席 》

○事務局次長

それでは、会議に移りますが、議長につきましては、『青森市農業委員会総会会議規則 第7条』の規定により、会長が務めることとなりますので、福士会長、議長席へ移動をお願いいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、総会会議規則第27条で、「総会中は、みだりに議席を退くことができず、やむを得ない事由があるときは、議長の許可を得て退席することができる」こととなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、福士議長、議事の方をお願いいたします。

○議長（福士 修身会長）

それでは、会議に入らせていただきます。議事進行にあたり皆様の御協力を
をお願いします。また、会議で発言する際は、挙手の上、議長の許可を得て
から、御起立いただき、議席番号を告げてから発言されるよう、御協力を
お願いします。

○議長（福士 修身会長）

最初に、議事録署名者の指名ですが、議長から指名してよろしいでし
ょうか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議事録署名者は、5番 鎌田 清勝委員、6番 工藤 隆
志委員を指名します。両委員、よろしくお願いいたします。

○議長（福士 修身会長）

続きまして、会期を定めます。会期は本日1日と決定してよろしいです
か。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

資料の3ページを御覧ください。

「令和4年度の主な事業計画」ですが、項目の1から12まで、順番に御
説明いたします。

まず、1の『定例総会』につきましては、本日開催のほか、来年1月下旬に開催の計2回を予定しております。

2の『月例総会』については、毎月10日前後に開催する予定で、①農地の権利関係等については、毎月審議します。②の関係機関に提出する要望事項の審議は、6月に、③の令和4年度の農作業標準労賃の策定は、12月に予定しております。

3の『運営協議会』につきましては、定例総会の開催前などに運営協議会委員の皆様にお集まりいただき、定例総会に付議する案件等について審議を行います。また、今年度は県外視察研修の開催を予定しておりますことから、この研修の開催等についても、審議いただく予定としております。

4の『農地利用最適化協議会』につきましては、農地利用の最適化に向けた取組に資するため、必要に応じて開催します。

5の『遊休農地対策』につきましては、主に農業委員と農地利用最適化推進委員に連携いただき「農地パトロール」を行い、遊休農地の調査・確認をお願いしたいと考えております。

6の『農地あっせん会議』と7の『和解仲介会議』につきましては、これまでと同様に、個別の事案に応じて随時開催する予定となっております。

8の『青森県農業会議関係』につきましては、表の①から④に記載しているとおりとなっております。③ですが、令和4年度の青森県農業委員会大会は11月16日（水）に、青森市のリンクステーション（堤町の文化会館）で開催される予定となっております。

9の『農業者等との意見交換会』につきましては、これまでと同様に「人・農地プランの話し合い」と同じタイミングで開催したいと考えております。

10の『東青地区農業委員会連絡協議会関係』につきましては、青森市が事務局を担当しておりますが、令和4年度の東青地区農業委員会大会及び研修会は、7月20日（水）に平内町が幹事として開催する予定となっております。

11の『研修会等』につきましては、①各種制度等に関する研修会の開催を予定しておりますほか、③青森県10市農業委員会協議会の開催が、むつ

市で予定されております。

12の『農業委員会活動』につきましては、農業委員、推進委員の皆様が、日常的に実施しております活動をもとに、特に「農業者年金への加入推進」と「全国農業新聞の普及推進」について、御尽力いただければと考えております。

また、『家族経営協定』の推進にも積極的に取り組む必要がありますので、情報提供などの御協力をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

それでは、本案に関する御質問や御意見がありましたら、御発言ください。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

それでは、お諮りいたします。本案については、御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

続けて、議案第2号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

「点検・評価」につきましては、農地法の権限事務など、農業委員会が行った当該年度の主な活動実績、そして、次年度に向けた活動計画を、農業委員会の適正な事務実施のために、毎年公表し、その後県を通じ国に提出し

ているものです。

資料の6ページを御覧ください。6ページから13ページまでの別紙様式2が、令和3年度の活動実績を記載している「点検・評価」となっております。この様式における表の中で、網掛け未記入箇所は現時点で内容が確定しないものであり、後日記載される個所となります。

6ページの、「I 農業委員会の状況（令和4年3月末現在）」ですが、この項目で表記されている数値は、今回の点検・評価の基となる昨年度の第1回定例総会で御審議いただいた「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定時の数値を記載することとなっております。

7ページは、担い手への農地の利用集積・集約化の実績についてです。「1 現状及び課題」に記載のとおり、令和3年3月までの集積面積は4,192.2haで、管内の農地面積8,400haに対する集積率は49.9%となっております。「2 令和3年度の目標及び実績」の実績関係数値については、市農業政策課が集計しますが、その結果が出るのが、例年、4月中旬頃となりますので、実績に関する数値は入れておりません。県・国に提出する際は、集計結果後の令和3年度実績を記載し、提出したいと考えております。

8ページは、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてです。「2 令和3年度の目標及び実績」をご覧ください。こちらの参入実績につきましては、今後農林水産省で実施する統計の数値と同義のものを記載することになり、現時点では統計数値の確定がまだであることから未記載としております。これに関しましても、今後、確定数値を入れ提出することになります。

ちなみに現時点では、参入目標①の11経営体に対し、参入実績②が7経営体で、達成状況は63.6%、また、面積については、目標11.0haに対し実績が4.2haで達成状況は38.2%で、これを精査する形となっております。

9ページは、遊休農地に関する措置の実績ですが、「1 現状及び課題」の遊休農地面積（B）に記載のとおり、令和3年3月までの遊休農地は151haとなっております。令和3年度の解消実績は、令和3年度から遊休農地

等に関する集計期日が国の指示によりまして、1 1月から3月末の集計に変更となったため、現在集計中となっております。今後の作業により確定値が算定された時点で「2 令和元年度の目標及び実績」の解消実績の②に記載し、県・国に提出したいと考えております。

「3 2の目標の達成に向けた活動」については、上段「活動計画」に対し、下段には利用状況調査及び利用意向調査のそれぞれの活動実績を記載しております。

なお、この欄の調査数、調査面積ともに先ほど申し上げたとおり、現在確定値集計中となっておりますことから、先ほど述べた解消実績と同様の対応となります。

1 0ページは、「違反転用への適正な対応」ですが、県へ報告した違反転用はありませんが、引き続き、周知及び農地パトロールを徹底していく必要があるものと考えております。

1 1ページは、農地法等の事務に関する点検で、令和3年度は、「1 農地法第3条に基づく許可事務」の処理件数が1 5 5件、「2 農地転用に関する事務」の処理件数が2 3件となっております。

1 2ページは、上の表が、「農地所有適格法人からの報告」についての令和3年度の実施状況で3 1法人全てから報告書が提出されております。下の表が「賃借料情報の調査・提供」をはじめとした情報の提供等についての実施状況となっております。

1 3ページは、上段が地域農業者等からの要望・意見などについてで、今年度はコロナ禍の影響で、地域農業者と直接話し合いをする場がなかったものの、日頃農業委員会事務局に寄せられている地域農業者からの「要望・意見」である遊休農地の放置の防止を記載し、その下に「対処内容」として、取組内容を記載しております。

下段が事務の実施状況として、総会等の議事録のホームページへの公表についてと、国・県へ提出した2件の意見の概要等についての結果となります。

「点検・評価」につきましては、定例総会での承認の後、これを公表し、公表後に県に報告する運用となっております。公表方法につきましては、イ

インターネットという形となります。

なお、例年御審議いただいている「点検・評価」、「活動計画」につきましては、国から令和3年度、令和4年の2月から3月にかけて、新たな手法での農業委員会の目標設定や評価方法について示されました。それについては、これから新たに策定することが必要となります。今後これにつきましては、改めて説明の機会を設けたいと考えておりますことを申し添えます。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

それでは、本案に関する御質問や御意見がありましたら、御発言ください。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

それでは、お諮りいたします。本案については、御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

続けて、議案第3号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

資料の15ページを御覧ください。

農業者年金については、農業者に広く周知し、一人でも多くの新規加入者を確保することが課題となっております。

令和4年度は、新たに「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強

化運動」をスローガンとし、毎年度の新規加入目標3,800人、(うち、20歳から39歳の加入推進目標を2,400人、女性農業者の加入推進目標を1,000人)の確保に取り組むこととしております。

なお、青森市の令和4年度新規加入目標数は、現在、農業者年金基金及び青森県農業会議において策定中であり、4月中以降に市町村へ示される予定となっております。

次に、昨年度の取組内容については、計4点を記載しております。取組の結果については、資料16ページの4番に記載のとおり、令和4年3月28日現在の青森市内の被保険者数は59名で、そのうち新規加入者数は、目標数7名のところ、実績は青森地区2名、浪岡地区1名の合計3名で、加入勧奨中の者は、青森地区3名、浪岡地区5名となっております。

5番には「加入推進活動の課題」として、(1)制度の周知と普及から(3)実施体制までの3点、計10項目を記載しております。

以上を踏まえた、6番「令和4年度加入推進強化の取組み」ですが、1点目として、広報媒体を活用すると共に、各種会合等の機会を利用して普及活動を実施し、2点目として、「加入推進名簿」を作成し、3点目として、各農業委員・農地利用最適化推進委員が、年間1人以上の新規加入者の確保を目標に、農協や事務局と一体となって、戸別訪問を実施すると共に、加入推進部長・農協担当者・事務局等を含めた加入推進対策会議を開催し、新規加入者確保に向けて、粘り強く活動していきたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

それでは、本案に関する御質問や御意見がありましたら、御発言ください。

○各委員

(質問等なし)

○議長（福士 修身会長）

それでは、お諮りいたします。本案については、御異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

続けて議案第4号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

資料の19ページを御覧ください。

「農地利用の最適化」を進めるに当たり、情報提供活動は必要不可欠であり、その中核となる「全国農業新聞」の普及推進はますます重要なものとなっております。

2番に「普及目標部数」、3番に「購読部数の現状」を記載しております。青森市は普及目標の78部に対しまして、令和4年3月1日現在で66部と、普及目標を12部下回っている状況です。

4番に「重点普及対象」として、認定農業者や新規就農者など10の対象者を挙げておりますが、これを念頭に、20ページ5番の「農業委員会による普及拡大運動の取組み」を進めようとするものであります。

なお、新規普及部数を3部以上獲得した農業委員・農地利用最適化推進委員に対し、青森県農業委員会大会で『普及拡大特別賞』が授与されることとなっております。

当委員会におけるこれまでの普及拡大特別賞の実績ですが、令和2年度は2名、令和3年度は2名の方が受賞しております。令和4年度も「全国農業新聞」の普及拡大のため、農業委員並びに推進委員の皆様にはより一層の御協力をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

それでは、本案に関する御質問や御意見がありましたら、御発言ください。

○各委員

(質問等なし)

○議長（福士 修身会長）

それでは、お諮りいたします。本案については、御異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第4号については、原案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

次に、報告事項に入ります。報告第1号について、事務局から報告をお願いします。

(分室長 報告分のみ朗読)

○事務局

資料の21ページを御覧ください。

報告事項の1件目は、「事務局職員の任免について」です。去る2月16日、令和4年度の人事異動案について人事課から協議があり、その後、農業委員会会長、事務局長にて検討した結果を人事課に提出いたしました。

その後、3月22日に内示があり、4月1日に発令された内容を報告するもので、記載のとおりでございます。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

ただいま、報告第1号についての報告がありましたが、御質問などはございませんか。

○各委員

(質問等なし)

○議長（福士 修身会長）

無いようですので、事務局から、新しい職員等の紹介をお願いします。
（事務局長 職員紹介）

○議長（福士 修身会長）

ありがとうございました。
続けて、報告第2号について、事務局から報告をお願いします。
（分室長 報告分のみ朗読）

○事務局

報告第2号「令和3年度農業委員会活動実績について」説明いたします。
資料23ページをご覧ください。

最初に「令和3年度農業委員会活動の概要」につきましては、まず定例総会の概要について、議案と審議結果を議事録に基づき記載しております。

次に、24ページの中段から、「2 月例総会」となりますが、始めに農地関係事務に関する年間の各法令別の処理状況を記載し、26ページと27ページに、月別処理状況を表で記載しております。

続く28ページと29ページには、農業振興関係事務や非農地判断に関する月例総会での審議概要を議事録に基づき記載しております。

引き続き29ページには、「3 運営協議会」の協議案件、「4 農地パトロール説明会」開催状況、30ページには、「5 農地利用最適化協議会」の開催内容と、「6 農地利用最適化ブロック部会」、「7 人・農地プランに関する取組」に関する令和3年度の状況について記載しております。

「8」は、「家族経営協定の調印式」の開催実績となっており、次の31ページには、会長・職代・各委員が出席した会議・研修などを「9 その他、関係する主な会議・研修などへの出席-参加」として一覧にまとめております。
事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

ただいま、報告第2号についての報告がありました。御質問などはござ

いませんか。

○各委員

(質問等なし)

○議長（福士 修身会長）

無いようですので、以上で、本日本日予定した案件と報告を終了いたします。

○議長（福士 修身会長）

次に、その他に入ります。事務局から、何かございませんか。

○事務局

(なし)

○議長（福士 修身会長）

委員の皆さんから、何かございませんか。

○各委員

(なし)

○議長（福士 修身会長）

無いようですので、以上で会議を終了いたします。

委員の皆様には、スムーズな議事運営に御協力いただき、ありがとうございました。

○事務局次長

それでは、閉会の言葉を 西澤職務代理者 からお願いします。

○西澤 清光 会長職務代理者

これをもちまして、令和4年度第1回青森市農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 閉 会 》

以上、農業委員会に等に関する法律第33条の規定により議事録を作成し、青森市農業委員会総会会議規則第29条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議長（会長） _____

5番 _____

6番 _____